

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	今日ブロードバンドの普及は、めざましものがあり、多種多様なサービスが、提供されている。だが、反面「光網」の未整備地域については、同じサービスが受けられないのも現状である。 国の方針として「光の道」構想とするのであれば、国民みんなが同じサービスを受けられる様、企業に働きかけるべきである。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	我々は、日々現場で作業を行っているが、NTTは、「光網」「メタル網」等、自社で設備投資運営している。昨今、公正競争の活性化で、通信サービス利用料金が下がっている。これでは、設備投資運営を行っている企業は、厳しい状況になる。